

TOKYO働き方改革宣言

従業員一人一人の健康を確保し、生産性を高め、有休を取得しやすく、働きやすい環境を整えます。

令和2年2月7日
株式会社フォルテ ジャパン

目 標

働き方の改善

長時間労働者の雇用割合0%を維持し、一ヵ月あたりの平均法定外労働時間数を1.5時間から0時間にする。

休み方の改善

年次有給休暇取得率を向上する為の制度を導入し、取得率80%を目指す。

取 組 内 容

働き方の改善

テレワーク勤務制度、在宅勤務制度を導入し、移動時間を削減し生産性の向上を図る。

休み方の改善

- ・業務繁閑に応じた休業日の設定を行い、閑散時期に効率的に従業員に休暇を取得させる。
- ・記念日等年次有給休暇制度を導入し、従業員の記念日を労う。
- ・時間単位の年次有給休暇制度を導入し、休暇取得率の向上を図る。